

返戻金制度について

許可番号：13-ユ-311004

株式会社 渡東

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

1. 当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から90日以内（契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによります）に自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料を一定料率で返金いたします。
2. 学校卒業見込者を対象とする職業紹介については、入社前であっても、求職者に帰責性ある入社辞退の場合は、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の全額を返金し、入社後については、求職者に帰責性ある入社月内の退職に限り、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の半額を返金いたします。

上記いずれにつきましても、詳細は契約書・覚書等の定めをご確認ください。

以上